

史跡及びその周辺の現状・課題とそれに対する取組の方向性について

1 経緯

現在史跡の周辺では、令和2年3月に取りまとめられた「中央公園の今後の活用に係る基本方針」、並びに令和2年5月に取りまとめられた「広島城基本構想」（以下、基本構想という。）及び令和3年7月に取りまとめられた「広島城三の丸整備基本計画」（以下、三の丸整備基本計画という。）に基づいた各種整備事業が実施されており、令和5年に旧広島市民球場跡地のイベント広場が、令和6年に中央公園広場にサッカースタジアムがそれぞれ開業を予定するなど、周辺環境や人の流れが大きく変化していくことが見込まれている。

こうした状況下で、これらに関連した市の施策が現在進行中あるいは近々に始動予定の事業等もあり、これらを本計画の中に位置付けて記載する必要がある。

本計画の中では、第5章（現状と課題）と第7～9章（保存管理の方向性と方法、活用の方向性と方法、整備の方向性と方法）に、それぞれ分割して記載されていく内容になるが、ここでは「課題に対する方針と措置」としてひとまとめとしておき、事務局の考える基本方針について認識を共有したい。

2 エリア区分ごとの現況について

(1) 本丸上段

〔現状と課題〕

本丸上段は、天守閣が置かれた郭であるとともに、城郭の中心として本丸御殿などの建物が立ち並び、藩政・家政の拠点として重要な位置付けにあった。廃藩置県後は鎮西鎮台第一分営（後の第五師団）が置かれ、日清戦争を機に輸送・補給施設が拡充されるなど、軍都としての色彩を強めた近代都市広島の中心的役割も担っており、二つの性格を異にする中心施設が位置していた歴史的経緯を有する場であった。

整備基本計画では、こうした事実を意識できるよう、天守閣をはじめとした城郭建造物や御殿跡等の遺構とともに、大本営跡及びそれに関連する遺構の存在を示す整備が重要とされ、本来的な姿である城跡としての整備を“主”とする中で両者のバランスを図り、歴史的変遷を意識できる重厚な空間とする必要がある、としている。

その一方で現天守は、「広島市公共施設等総合管理計画」（平成29年2月策定、令和4年3月改訂）において、耐震不適格な状態であることが判明したことから、天守の木造復元に向けた調査等を進めるとともに、現天守の展示・収蔵機能を引き継ぐ「広島三の丸歴史館」を整備すること、広島城三の丸歴史館の供用開始時期を踏まえ、令和7年度後半に閉館する予定であること、が明記されている。

〔取組の方向性〕

以上のことを踏まえ、地下遺構を適切に保存・活用していくための観点、また、天守の木造復元に向けた調査検討の一環として必要な基礎情報を取得する観点から、天守台周辺を始めとした石垣基礎部の発掘調査及び地下遺構の状態を把握するための平面確認調査を短期・中期的な取組として調査計画を立て実施する。調査成果は広く公開し、そこで新たに明らかとなる広島城の本質的価値を損なうことのないよう、必要に応じて調査計画の柔軟な見直し・修正を行っていくものとする。

(2) 本丸下段・腰曲輪

〔現状と課題〕

本丸下段は馬場などのオープンスペースを中心とした土地利用がなされていた空間であり、城郭の防災上及び防衛上重要な意味を持っていた。整備基本計画では、こうした性格を踏襲することで城跡の基本構成の理解を促すとともに、城郭としての開放性を意識できる快活な空間づくりを整備の方向性として挙げていた。

一方、被爆の実態を伝える建造物の一つとして、本エリア中央南側に半地下式で存在する中国軍管区司令部跡（旧防空作戦室）は、老朽化によって内部天井コンクリートの剥落などが進行していることからその安全性を考慮し、平成29年度から一般公開を中止した状態が続いている。令和4年現在、広島市では本物件を含めた被爆建造物を「広島原爆遺跡」として史跡指定に向けた取組を進めており、今後、より具体的な物件の保存・公開に向けた検討が必要となってくる。

〔取組の方向性〕

以上のことから、本エリアにおける基本方針として、これまでに確認されていない範囲における地下遺構の状態を把握するための平面確認調査の実施とともに、旧防空作戦室については、劣化状況調査や安全性、保存工事工法の検討に加え、地下に遺存することが想定される施設躯体の概要把握を目的とした発掘調査を中・長期的な取組として検討する。

また、腰曲輪は城郭の搦手にあたるとともに、本丸上段を三方向で帯状に囲む堀との間の防衛空間でもあった。こうした空間特性を生かすため、整備基本計画では、樹木の適正な配置に基づき、それらを透かして見ることにより天守・石垣・堀などを意識させる幽玄な空間を目指す、としていた。その一方で現状では、天守の可視領域が十分に確保できていないなどの課題もあり、基本構想においては、来訪者が天守を眺めながら本丸・二の丸を快適に歩いて楽しんでもらうことができ、かつ憩いの場となるよう公園環境の改善を進める、としている。整備基本計画と基本構想の双方が目指す方向性の整合を図りながら、具体的な植栽計画の検討を行う必要がある。

(3) 二の丸

〔現状と課題〕

二の丸は虎口の前面に設けられる馬出の役割を果たしており、堀に囲まれ独立した形態となっている。

また、平成6年に復元が完了した二の丸復元建物群は、史料調査や発掘調査の成果等を基に木造で江戸時代後期の姿で蘇らせた建物であるが、その魅力や城郭建造物として果たしてきた役割・機能を来訪者に十分に伝えることができていない現状がある。これに対する取組の一環として、近年では近世武家茶道の体験茶会や伝統工芸品の展示などの各種取組を実施している。

〔取組の方向性〕

基本構想ではこうした課題に対し、「城」の役割・機能や「伝統文化」を学び、体験できる空間づくりを目指す、としており、本計画においてもこれを踏襲するものとする。また後述するように、広島城三の丸整備基本計画に基づいて今後具体的な整備が進んでいく三の丸の動きとも連携し、広島城内外の回遊性向上に向けた各種の取組を、柔軟に検討していく必要がある。

(4) 史跡外周部（三の丸及び外郭の一部）

〔現状と課題〕

史跡外周部は内堀外周を囲う範囲となっている。かつての城郭の外郭北側の一部と、凹字型の郭で本丸と二の丸を取り囲んでいた三の丸の一部によって構成されており、現在は内堀沿いを除いて史跡指定区域外とされている。

整備基本計画では、史跡外周部について、城跡と都市空間との接点・誘導空間として城跡との一体的な空間形成が期待される、としており、歴史的環境の保全と景観的調和、城跡に係るサービス施設等を受け入れる空間として位置付けている。

また、基本構想並びに三の丸整備基本計画においては、史跡外周部のうち、南西隅のエリア（以下、「三の丸エリア」という。）について、施設整備、ソフト面の取組等についてその方向性を示している。

〔取組の方向性〕

こうしたことを踏まえ、本計画では史跡外周部を「三の丸エリア」と「その他のエリア」に便宜的に区分し、史跡の本質的価値に基づいてこれまでに示されたそれぞれの方向性を実現するため、その方法について第8章 活用の方向性と方法の部分で詳細に検討する。

なお、史跡外周部は文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、各種取組の実施に当たっては遺構の保存に十分配慮する必要がある、現在も試掘調査

の実施並びに現地工事立会等を適宜行っている。今後、試掘調査等で確認された遺構の状況によっては、保存に向けた取組の検討を行うとともに、必要に応じて追加調査の実施等、柔軟な対応を行っていくものとする。

(5) 旧広島城範囲

〔現状と課題〕

中堀と外堀及び河川によって画された四つの外郭を含む範囲では、これまでに実施された埋蔵文化財調査の成果から、広島城を構成していた郭跡・櫓跡・石垣などの一部が地下に比較的良好に残されており、また、江戸時代の郭内外の地割や外郭を形成していた堀跡や石垣などが存在していると推測される。これらについて、現状では一部が「埋蔵文化財包蔵地」として周知されているにとどまり、将来的な保存・管理については種々の課題も抱えている。

〔取組の方向性〕

このため、かつて広島城を構成していた郭跡・櫓跡・石垣などについては、積極的な調査研究を進め、その成果を活用して史跡を中心とした広域なネットワーク形成を検討していくものとする。またその際に、共通するデザインで説明板や案内板を更新していくなど、史跡の内外で共通するサイン計画などを中期・長期的な取組として検討する。

また、近代以降に埋め立てられた堀跡や、市街化によりかつての姿が失われ城の一部であることが理解されにくくなっている地下遺構に関しては、機会をとらえ適切に発掘調査を実施するなど、遺存状況を把握するための取組を継続していく必要がある。今後重要な遺構の発見や調査の進展の過程において、所有者等関係者との調整が整えば、その保存を図るために史跡の追加指定を検討していくことも考えられる。